

議案第34号

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄することについて議会の議決を求める。

- 1 権利の内容 成年後見制度審判請求費用に係る請求権
- 2 債務者および放棄する金額等

番号	債務者	金額(円)	参考
1	米原市個人情報保護条例第3条および第9条の規定により、住所および氏名は掲載していません。	13,540	成年後見制度における市長による審判請求に係る費用(1件)

令和2年2月28日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

成年後見制度審判請求費用に係る請求権の権利を放棄したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第10号の規定により、この案を提出するものである。